

長野労発基 0326 第 3 号
令和 6 年 3 月 26 日

関係団体の長 殿

長野労働局長



フォークリフトによる労働災害防止の徹底について（要請）

労働行政の推進につきまして、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局における令和 5 年のフォークリフトによる休業 4 日以上労働災害発生状況は、死傷者数は 28 人にのぼり、うち 1 人が死亡しています。さらに、今月にも、フォークリフトが横転し、運転者がその下敷きになるという死亡災害が発生しており、誠に憂慮すべき状況にあります。

フォークリフトによる災害では、無資格運転、作業計画未作成、安全通路の未確保（立ち入り禁止措置未実施）、用途外使用などの法令違反の状態での作業の実施や不安全な状態での作業の実施等が認められています。

このような災害発生の現状について、ご理解いただくとともに、フォークリフトによる労働災害防止について、傘下会員事業者に対して、別添「参考」資料の周知とともに、下記の安全対策の徹底を指導いただきたく、要請いたします。

記

- 1 有資格者にフォークリフトの運転を行わせること。
- 2 フォークリフトの作業計画を定め、当該作業計画に基づき作業を実施すること。
- 3 フォークリフトの走行場所と人の歩行通路を区分すること。
- 4 フォークリフトの主たる用途以外の使用（荷のつり上げ、人を載せる等）を行わないこと。
- 5 所有するフォークリフトの定期自主検査を実施すること。
- 6 労働者が複数で荷役作業を行う場合は、作業指揮者を配置すること。
- 7 構内におけるフォークリフト使用のルール（制限速度、安全通路等）を定め、荷役作業を行う労働者の見やすい場所に掲示すること。
- 8 通路の死角部分へのミラー設置等を行うとともに、フォークリフトの運転者にこれらを周知すること。
- 9 フォークリフトを用いて荷役作業を行う労働者に対し、以下の事項を遵守

させること。

- (1) 荷崩れ防止措置を行わせること。
- (2) シートベルトを装備しているフォークリフトの運転時にはシートベルトを着用させること。
- (3) フォークリフトを停車し、運転者が運転位置を離れる場合は、原動機を止め、かつ、ブレーキを確実にかける等の逸走防止措置を確実に行わせること。万一、フォークリフトが動き出したときは、止めようとしたり、運転席に乗り込む行為を禁止させること。
- (4) マストとヘッドガードに挟まれる災害を防止するため、運転席から身を乗り出させないこと。
- (5) 急停止、急旋回を行わせないこと。
- (6) 荷役作業場の制限速度を遵守させること。
- (7) バック走行時には、後方（進行方向）確認を徹底させること。
- (8) フォークに荷を載せての前進時には、前方（荷の死角）確認を徹底させること。
- (9) 構内を通行する時は、他者が運転するフォークリフトとの接触を防ぐため、安全通路を歩行させるとともに、荷の陰等から飛び出を禁止させること。

【参考：厚生労働省 荷役作業安全ガイドライン】

◎フォークリフト災害の現状（令和5年4月1日から同年12月末日まで）

・令和5年フォークリフトを起因物とする休業4日以上労働災害は28人となり、昨年（35人）と比較すると減少している。一方、フォークリフトを起因とする死亡災害は1人と、昨年と比較して増加し、また令和6年3月に1件発生している。

◎災害事例（令和5年4月1日から現在までに長野労働局で発生した災害のうちの一部）

日付	業種	概要	程度
令和6年3月 （転倒）	道路貨物 運送業	運搬に使用していた木製のパレットが割れ、同パレット上にあった荷が傾いた。その際、機体も傾き、被災者は運転席から飛び降りるも、横転してきたフォークリフトの下敷きとなった。	死亡
令和6年3月 （はさまれ、 巻き込まれ）	倉庫業	被災者が運転席とマストの間に立ち、荷を荷台側へ押し込んでいたところ、足がレバーに触れたことでマストが動き、動いたマストと運転席の間に挟まれた。	休業1か月 （見込み）
令和5年12月 （激突され）	卸売業	携帯電話を使用して電話をしながら構内を歩行していたところ、後退してきたフォークリフトに轢かれた。	休業30日 （見込み）
令和5年8月 （転倒）	製造業	被災者がフォークリフトを運転していたところ、後輪が側溝に脱輪し、フォークリフトが横転した。その際、被災者は機体から投げ出され、横転したフォークリフトのヘッドガードと地面の間に頭部がはさまれた。	死亡

◎参考

- 1 長野労働局ホームページ（フォークリフト労働災害防止対策特設サイト）
（[フォークリフトによる労働災害防止対策 | 長野労働局 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/safety/forklift/)）



- 2 長野労働局ホームページ（死亡災害速報）
（[死亡災害等速報 | 長野労働局 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/safety/death/)）



- 3 厚生労働省ホームページ（荷役作業安全ガイドライン）
（[荷役作業安全ガイドラインの解説（～陸運事業者と荷主等のみなさまが連携した荷役災害の防止～） | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/safety/loading/)）

